

## 平成 30 年度第 5 回中間市男女共同参画審議会

【日時】平成 31 年 3 月 5 日（火曜日）午前 10 時～正午

【場所】中間市人権センター 2 階研修室

【出席者】河内祥子（会長）、堀内敏治、西内憲子、橋本道子、三角由紀子、有馬周子、坂口充笑

【事務局】安徳部長、大庭課長、蛙田課長補佐、田中係長  
○田添（調べ考房）

【事務局】ただいまより平成 30 年度第 5 回中間市男女共同参画審議会を開催します。皆さん、お忙しいなか足を運んでいただき、ありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、中間市男女共同参画課の田中です。

本日は末次委員、城後委員、奥田委員、梅田委員が欠席となっています。従がいまして出席者数 7 名となっています。中間市男女参画推進条例施行規則第 8 条第 2 項の規定により本会議は成立いたします。お手元の資料の確認をお願いします。一枚目が本日の会議次第です。次に資料「中間市男女共同参画プランきらり（案）」となります。以上が本日の資料になります。資料は揃っておられるでしょうか。

それでは会議に入ります前に、事務局を代表しまして市民部長の安徳からごあいさつを申し上げます。

### 議事（1）あいさつ 安徳部長

本日は平成 30 年度第 5 回中間市男女共同参画参画審議会にお忙しいなか、ご参集いただき誠にありがとうございます。第 3 次中間市男女共同参画プラン策定も早いもので今回が最終となりました。委員の皆さまにおかれましては忌憚のないご意見を出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

この場をお借りしまして、ご報告が一つございます。平成 10 年に中間市人権擁護条例が設定されました。その後、平成 25 年に障がい理由とする差別の解消推進に関する法律、平成 28 年に部落差別の解消推進に関する法律等が制定されました。当市におきましては、差別のない中間市を目指していくため、本 3 月議会に中間市人権擁護条例の改正を提案していることをご報告します。

第 3 次中間市男女共同参画策定プランを完成させるために、審議員の皆さまにはご尽力のほどを、よろしく申し上げまして簡単ではございますが、私のあいさつと替えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

### 議事（2）

【事務局】ここから会議次第 2 の議事に入りますので、河内会長に進行をお願いしたいと

思います。河内会長、よろしくお願いします。

【河内会長】こちらの報告書も最終の段階に入ってまいりました。ここまで皆さん方のご意見あるいはお知恵をいただいて、ここまで進めてまいりました。最後まで気を抜かずに見ていければというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは議事に入らせていただきます。まず1番目の議題であります、「中間市男女共同参画きらり（案）」から事務局に説明をお願いします。

【事務局】パブリックコメントはなかったのだが、前回の審議会で意見をいただいたカ所があるので、そこだけを訂正している。61ページの行動計画の具体的施策の実施方法、下から3つ目のところ、「市内の女性団体ネットワーク組織『女性ネットなかま』などをとおして」となっていたが、「など」を漢字の「等」に訂正を加えている。

今回は最後の審議会になるが、よろしければ「中間市男女共同参画きらり」は完成版というかたちでしていきたいと思っている。誤字脱字等もあればご指摘いただきたい。

【河内会長】ただいまの説明において、何か質問等あるでしょうか。

【西内委員】「など」は全部漢字の「等」になっているのか。

【事務局】全部漢字になっている。

【河内会長】今日いただいたので、少し目を通しながらこれが最終段階なので、書式や文字の表記の違い等を含めて、一言一句は難しいかもしれないけれども、お気付きの点があったらご意見をいただきたいと思う。

まずは1章、2章のところを、少し時間を取って見ていただき、気付いた時点でお伺いできればと思う。

【事務局】補足の説明だが、グラフ等の差し込んである分については、「など」の表記は漢字に変更がきかないため、グラフ等に関しては、ひらがなの「など」になっている。

【坂口委員】6ページ、基本目標の5番目だが、男女共同参画の共同が協働になっている。

【事務局】同じページの1行目、「様々な困難に対し、協働して」の協働はこれでいいのか。

【河内会長】ここは、これでいいような気がする。同じページの3と4は、順番を変えた。ほかの体系図は変わっているが、ここが変わっていない。

【事務局】全部、図に合わせるかたちで訂正する。

【河内会長】1章、2章で気付いた点はないか。ないようなら、もしお気付きの点があったら戻るとして、3章に入らせていただく。3章の1節、20ページまで5分ほど時間を取り、確認をお願いしたい。

12、13ページの表がけっこうずれている。グラフのタイトルがかぶっている。

【事務局】これはプリンターの関係で、ずれているだけである。

【河内会長】怖いけれども了解。いちおう気付いたところは言うておく。13ページの出典「※30年度市民意識調査」が両方とも上に入り込んでいる。それもPDFで確認ください。

【有馬委員】13ページ図の縦線はしっかりしているが、横線で薄いところがあるのが気に

なる。上の図の女性の5%の5が見にくい。

【河内会長】今の段階で変えるのは怖い気がする。

【事務局】PDFを確認してくる。

【事務局】14ページの①の2の2番目に、「各校区のまちづくり協議会や民生委員会」になっている。ここは民生児童委員協議会が正式な名前である。それと管轄する課に、福祉支援課が入っていない。(1)のところに福祉支援課、そしてここにも福祉支援課が入るのではないか。

【事務局】民生児童委員の担当の課が福祉支援課になるので、民生児童委員の言葉が入っているところは、すべて福祉支援課を入れたいと思う。

【有馬委員】人権擁護委員は、(1)地域活動における男女共同参画推進には入らないのか。人権男女共同参画課が入っているので入るのではないかと、今思った。企業訪問しているときに、女性の地位とかの推進を啓発して歩いているのでここかなと思う。

【事務局】そうしたら、入れる方向で。位置付けでは地域指導者になるのか。そうではないとすると、「自治会長並びに民生児童委員等の地域指導者及び人権擁護委員に対して」という表現に変えたいと思う。

【有馬委員】地域にそこまで根付いてはいないけれども、6人しかいないので。

【事務局】自治会長と民生児童委員は61の自治会にそれぞれいるので地域指導者の表現にしてあると思う。人権擁護委員は各自治会にいるわけではないので、地域指導者と区別をして、地域指導者及び人権擁護委員の表現になってくる。

【有馬委員】人権擁護委員の知名度が低いので、皆さんに知っていただくために。

【事務局】そうしたかたちで入れたい。

【河内会長】それでは、そういうかたちでお願いしたい。

【事務局】(2)のところで、「ボランティア活動の促進等の情報提供を行う。こども未来課」とあるが、こども未来課は要らないと思う。それと、ボランティア活動が入っているので、担当課は安全安心まちづくり課なので、担当課のこども未来課の後に安全安心まちづくり課を入れたらどうかと思う。

【河内会長】それでは入れていただいて。

【事務局】PDFではきれいに入っている。PDFで印刷したものを回覧する。

【河内会長】16ページの(2)だが、7ページの(2)の表記と違う。62ページは16ページと合っている。

【事務局】大きなタイトルで「地域における女性の活躍推進」とあるので、「意識改革の推進」でいいのではないか。

【河内会長】そういう気がする。そういうことで、16ページに7ページを統一する。

【西内委員】意識改革の推進は、最近新聞やテレビ等様々なところで女性の議員が少ない、日本全国。だから意識改革がものすごく大事だと、私自身も思っている。なぜ、女性議員がイギリスや諸外国のように多くなったらいいかということも、日本の歴史で女性議員が

少なかったので、いろいろ議論されて、私も意識改革をしないといけないと思っている。いい言葉だと思う。女性議員が増えれば、女性の視点で考えたいろんな施策が議論されるのではないかというのが新聞やテレビの結論だ。

【河内会長】すごく細かいことでいいか。①の40%の40だけ書体が違うのでは。何か意図があるのか。

【事務局】強調している。

【河内会長】強調しているのであれば、2023年度と同じ書体でもいいのではないか。

【事務局】2023年度の書体に合わせる。

【西内委員】新元号がいろいろ議論されている。この印刷が出来上がった時点で、新元号でいくのか。

【河内会長】出来上がるのが3月末なので。18ページの(2)の「る」の書体が違う。

【西内委員】(1)の「る」も大きいのでは。

【河内会長】(1)は目の錯覚かもしれない。推進する、の「る」は明らかに書体が違う。

【有馬委員】タイトルは書体が違う。枠の中と違う。書体を統一してはいけないのか。

【河内会長】見やすさで変えていただいたので、その分このようなことが起こり得る。煩雑な作業なので。

【三角委員】②の(2)の「女性リーダーの人材リスト」のリストが小さくなっていないか。

【河内会長】これはリストで改行するといいいのでは。1回改行して書体が違うか大きさが違うか。

【坂口委員】17ページだが、「地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等」とある。下の中には、推薦会もあり協議会もあり、委員会もある。枠のところは審議会等と等を入れたらどうか。

【河内会長】名を外して審議会等にするということか。ありがとうございます。

【坂口委員】地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等は全部網羅しているのか。一部だけの典型列举なのか。もし一部であれば表記したほうが。

【有馬委員】中間市生涯教育推進委員会とか審議会とかも入っていない。

【事務局】県の調査結果というかたちになっている。

【有馬委員】これは県の調査ということをやっているのか、いいということか。

【河内会長】県の調査でも調査のタイトルはこのタイトルということなのか。

【事務局】こういうかたちで、県に国から調査がくる。

【坂口委員】一部とか県の書式を準用するというような文言を入れたらどうか。

【有馬委員】抽出されたのだらうと思った。中間市生涯学習委員会か審議会かどちらかある。それが入っていないので抽出されたと思った。自分に関わると目に付く。

【河内会長】17ページのところの表記を検討いただいて、答えを持ち合わせていないので。

【田添】主な、を入れてはどうか。

【河内会長】外れたら主なではないみたいなの。

【有馬委員】中間市で、ここに入らない審議会等は幾つぐらいあるのだろうか。もしかして、一つだけ外れていたらあれだし。2, 3であれば、それはそれでいいだろうが、もし関わっている人が見たら、私がないと思うのではないかな。

【事務局】介護保険も載っていない。高齢者プラン策定審議会も載っていないので、けっこうあるのでは。細かくいえばたくさんあると思う。

【有馬委員】県の調査で抽出された、と書いたほうがはっきりするかもしれない。

【河内会長】県の調査で抽出したものになっているということで、県の調査そのものではないはず。

【事務局】県が出しているのも間違いはないと思う。

【河内会長】県に中間市が出した調査であって、県の調査そのものではないはずなので。

【事務局】本来は国が出してきているものなので。

【河内会長】確かに坂口委員がおっしゃられるように、カッコして抽出と書いておけば済むような気がする。主な、を入れると、そこに価値判断が入るのでややこしい気がする。

【堀内委員】だいぶん審議会等が抜けている。障がい者のあれもない。

【河内会長】見られた方が、ご自分が関わっているのがないわ、となったときに抽出、主なものを出したのだろうと想像してくればいいので、カッコして抽出とする。何を基準に抽出したのか、というクレームが来ないことを信じて。

【有馬委員】そこまで詳しく見てくれればいいのだが。

【堀内委員】政策決定をしていく場合は、一番大きなものは市議会で論議する。今、僕はちょくちょく市議会を傍聴に行っている。前回も行ったが、傍聴人がほとんどいなくて、昼から僕一人で傍聴していた。そういったところに関心を持ちながら進めていけば。この場合は仕方ないと思うが、意識はなかなか数字で表しにくい。数字の問題が今大きなテーマになっているけれども、中間市議会にも女性議員はけっこうたくさんいる。県下でも割合からいえば高い水準だろう。しかし、意識の問題でいえばどうだろうか、傍聴しながらいつも気付かされる。基本的には僕たちが選んでいる市議たちが、中間市政について論議をし、そして政策を決めていく。そういうものにも関心を示していかないとイケないのかなど。僕自身も、仕事をしているときは行ったことはなくて、定年してから時間があるのでちょいちょい市議会でどういうことが議論されているのだろうか、傍聴席に行ったときに一つはバリアフリーではない。僕は階段を上るのが大変で、せめて手すりを付けてくれと、そうしたらすぐ付いた。この間行ったら手すりが付いていた。その点でいえば、いろんなかたちで動くことによって身近な問題が改善されていくというか、具体的にここで言われている、女性が社会進出する場合において、いろんな障害がある。市議会の傍聴に行っただけでも、それにぶつかる。だから僕は、女性が社会進出する場合において、いろんな障害にぶつかるといったことを取り上げながら、改善していく場が必要だと思っている。難しいことではなくて、身近なこと、これは女性として困るな、支障があるとか、

そういったものを拾い上げる場が必要になってくるのかなという気がする。

【河内会長】そのほか1節のところはこれくらいにして、2節32ページまでにお気付きの点があればというふうに思う。まず21ページのタイトル、(1)雇用の場における男女平等の促進が7ページの表記と違う。63ページの表は21ページに合っている。

【坂口委員】25ページの7行目、「女性が職業を継続する上での障がいとして」の障がいがひらがなになっているが、これは何か意味があるのか。

【事務局】これについては、中間市では「障がい」はひらがな表記にしている。国は漢字の「障害」を続けている。中間市においては、条例とかそういうのを除いて、こういう表記にしましょうということで、ずいぶん前からなっているので、「障がい」というのはすべてひらがなで表記している。ただし、国の条例等を引用している場合は漢字になっている場合もある。

【坂口委員】分かった。了解した。

【河内会長】お気付きの点、何でもかまいませんので、お願いします。さっきのところ、どっちにしますか。

【西内委員】統一しましょう。

【堀内委員】統一したほうがいい。

【事務局】文章を読む限り、促進で。

【河内会長】もう一つ、29ページの(3)と7ページの(3)、これがどういう議論だったのか忘れたが、29ページだけ「等」が入っている。後ろにも等が入っていないのだが、何か意図があって入れたのか、忘れた。

【堀内委員】指摘を受けた。等を入れるように。7ページはなっていない。

【河内会長】31ページの自営業等は林業とか。

【坂口委員】例えば、株式会社と株式会社ではない個人経営者かな、と思った。

【河内会長】それは自営業ではひっくるめてにはならないのか。株式会社は自営業ではないのか。

【坂口委員】法人化されている。

【事務局】そうした部分も含まれるので、等が付いている。

【河内会長】そういうことであれば、入れておくほうがいいのか。

【事務局】幅広く含まれるので。

【河内会長】女性が働く環境を向上させるという意味で。(坂口委員の)解釈を使わせていただいて、等をいれさせていただく。7ページの(3)にも等を入れて、64ページの(3)にも等を入れる。

そのほか何か気付いたことはないか。ないようなら、3節を見ていただいて。

【西内委員】44ページ、(2)の枠の中に、「男女が支えあい、ともに住み続ける」とある。「ともに」がひらがなであるにかかわらず、(1)の枠の中に、「男女が共に」と漢字になっている。これは統一できないのか。

【堀内委員】統一したほうがいい。

【河内会長】どちらがいいか。

【堀内委員】漢字がいいのではないか。

【河内会長】(2)の枠の中を漢字にさせていただく。この数字の書式は何%だけ、原則半角にしているということでもいいのか。だとすると37ページの(2)の一番下の枠の中の18歳の18が半角表記だと思うので全角にさせていただくほうが、統一感があると思う。今ざっと見たら、年齢等も全角表記で、%も全角表記もけっこうある。カッコの中は半角になっているが、本文中は%が16ページとかは全角、11ページは全然揃っていない。

【西内委員】本文は半角のほうが読みやすい。

【河内会長】数字の表記が統一されていない。3章の中で統一されていれば、よしとする考え方もある。ここまで来たら、煩雑になってミスするほうが怖いので、3章で統一されていれば、よしとするのか。

【事務局】半角に統一する。

【有馬委員】40ページの「ひとり親家庭の状況」の表で、圧迫されている。

【河内会長】文字が真ん中に寄せられている。

【有馬委員】下の部分の文字は割とゆっくりしている。そこだけクチュクチュとしている。それが気になる。

【坂口委員】同じく40ページのゴチックのところ、母子世帯数とある。例えば父子家庭もあるのではないか。

【有馬委員】国勢調査で父子を調べていないのかもしれない。国勢調査から持って来ているので変えることができない。中間市のものなら別だが、資料としてよそから持って来ているのでどうしようもない。

【坂口委員】国勢調査なのでどうしようもないということなのか。

【有馬委員】今度するときには父子家庭もしなければならぬという必然性が出て来る。

【河内会長】なければいけないので、そこだけ確認していただいて、表の差し替えは大変だと思うが、もしあれば。

【坂口委員】もう一つ、37ページの下から2番目、「18歳までの子どもにおける」とある。民法改正は何年だったか。成人が18歳に引き下げられるのは何年からだったか。これは平成35年までなので、そこまでには変わっているのでは。

【事務局】18歳までの子どもなので大丈夫ではないか。

【坂口委員】未満であれば、子どもの範疇になるが。

【河内会長】18歳は子どもではないという指摘。ここはなぜ18歳なのか。

【坂口委員】児童福祉法と母子家庭が子どもの成人が18歳なので引っ掛かってくるので18歳とあるのでは。

【堀内委員】児童手当では18歳までではなくて、年度で高校を卒業するまでは。

【河内会長】18歳と書くのがいいのか悪いのか、若干引っ掛かるところがある。

【堀内委員】18歳までなら18歳が入る。18歳未満がいいのか。

【西内委員】18歳未満が適当だと思う。

【河内会長】この施策の意図は。

【事務局】思い切って未成年にするとか。

【有馬委員】それが一番無難。若年妊婦とあるが、お父さんはどうするのか。父親になる人が相談に来ることもある。

【事務局】未成年者とするか。

【有馬委員】それが一番いい。法律的にも適用できるから。

【坂口委員】未成年という文言が一番適しているのではないか。

【橋本委員】高校3年生が18歳なので、学生という意識があって18歳を持って来ていると思う。未成年としていると、法律が変わっても解釈に幅が出て来るかもしれない。

【河内会長】未成年者で妊娠した人への相談という意味か。

【堀内委員】どういう意味なのか。僕は未成年者の性教育の問題やシンナーの問題を考えていると思った。あるいは煙草とか。中身は何だろうか。

【河内会長】何の相談をするのかなと思った。未成年者の相談の対象の子どもなのか、未成年者が子育てするときの相談なのかがよく分からない。

【有馬委員】私は、未成年者が親になったときの相談窓口だと思った。

【河内会長】私もそう思った。未成年者が親になったときの、あるいは親になる準備の相談と受け止めた。

【有馬委員】男女共同参画なので父親になる人が相談に来ることもあるだろうし、女性だけとは限らない。

【橋本委員】若年妊婦や未成年者の子育てなど、という書き方ではいけないのだろうか。もし未成年者が子育てすることに対する相談を受けるといっているのであれば、未成年者の子育てなど、あらゆる問題、という書き方でもいいと思う。

【河内会長】未成年者の子育てとすると、「の」がどちらにかかるのが難しい。未成年者を育てるのか、未成年者が親なのか、難しい。

【有馬委員】若年妊婦は要るのか。すべて未成年者に持って来てはいけないのか、と思った。父親にも協力してもらわないといけない、特に若年であれば。

【河内委員】あえて若年妊婦と書く必要があるのか、ここに来て根本的な話でつまづいているが、気付かなかった。確かに女性が相談するものだという刷り込みになりかねない。

【事務局】「未成年者における」だけでいいかもしれない。

【橋本委員】未成年者の問題を受け付けるのではなくて、子育てをすることを受け付けるのだから、その言葉ははっきり入れたほうがいい。「子育てに関するあらゆる問題」というような言葉が入っていたほうが伝わりやすいと思う。

【事務局】「未成年者の子育てに関するあらゆる問題」ではどうか。

【河内会長】未成年者の、と「の」でつなぐと、未成年者が子育てしていると伝わるだろう。

うか。

【有馬委員】「未成年者による子育てに関するあらゆる問題」ではどうか。

【河内会長】「あらゆる問題」は必要だろうか。「未成年者による子育ての相談窓口」、未成年者の子育てはトラブルがあると思うが、婚姻年齢との関係もあると思うけれども、問題とラベリングしなくてもいいような気がする。

【有馬委員】上が、「子育てに関する相談業務」となっているので、上との統一感もあるのでは。

【河内会長】「未成年者による子育てに関する相談窓口の充実及び支援を推進する」にする。

【橋本委員】さっきの数字の表記で言うと 49 ページ。

【河内会長】何かルールを作ったほうがいい。半角、全角を直すとき、けっこうミスる可能性があるのが怖いといえば怖い。しかし、せめてページの中では揃ってないといけない。

【有馬委員】43 ページも。数字が全角になるとグリーンとなる。

【事務局】半角で統一する。

【河内会長】数字は半角でお願いします。2000年とかそういうものも半角で。では、4 節、5 節で気付いた点はあるか。

【坂口委員】49 ページの中段ぐらい、DVの書体が違う。統一したほうがいい。

【河内会長】下に合わせたほうがいい。そのほうが楽だと思う。

【坂口委員】45 ページのドメスティック・バイオレンス（DV）がある。

【河内会長】その上、45 ページの3行目のH I V感染も合わせて全角にしたほうがいい。

【西内委員】同じ45 ページに定点報告とある。上が消えかかっている。PDFはどうか。

【事務局】PDFではきれいに入っている。

【河内会長】45 ページにある、（36 ページ参照）の数字も半角にするということか。数字は全部半角にする。

【坂口委員】45 ページの表のアミかけの部分で、H11 年が4～12 月を入れると上にぼこんとなっている。H13、H14 などと横並びにならないのか。4～12 月を横にスライドしたらどうか。

【河内会長】H11 年だけが4～12 月なのか。定点なのでそうではないはず。

【事務局】数字的にH11 年だけが、4～12 月だと推測される。数字の変化を見ると少ない。

【河内会長】それか、では4～12 月を注にするか。※を入れて、下に平成 11 年は4～12 月のデータだと。前にもそういう書き方があったと思う。

【事務局】確認する。

【西内委員】定点報告の下に全数報告がある。北九州市の男女共同参画課で最近出した小冊子にこれとよく似ているが、直近の平成 29 年度を出して、コメントに梅毒が増えているという文面がある。その文面はどこかに入らないか。2 点目は、46 ページに表があるH I VとA I Dの問題で、ここも日本は増えている。こういう大事なことは、どこかに文面がほしい。1、2 行でもいいので入らないか。難しいか。

【河内会長】難しくはないのだけれども、この時点では難しい。確認する時間がないので、次回は必ずこの文言の中に。

【事務局】梅毒については、45 ページの 3 行目に入っている。

【西内委員】定点と全数は一つにできないのか。分けなくてはいけないのか。

【河内会長】調査の仕方が違うと思う。厳密にいうと分けた方がいい。確かに見やすいのは 1 本だけだけれども、ここまで来たらこの書式を変えるのは怖い。ただ全数報告に開いている 1 行を詰めてもいいかもしれない。下に注を入れる。

気のせいかもしれないが、46 ページの中絶実施率の福岡県の数字が薄い気がする。

【事務局】色が違う。

【河内会長】色をあえて変えているということか。了解した。

【西内委員】45 ページに「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とあるが、とても難しい言葉なので、※を入れるわけにはいけないか。難しいか。

【河内会長】説明が次のページなので、※を探しても、ないと思われる可能性がある。

【有馬委員】46 ページの枠の中の説明で、「いつ何人子どもを産む」の「いつ」が飛び出ている。下げて統一した方がいい。

【河内会長】(36 ページ参照)は何を指しているのか。(性と生殖に関する健康・権利)を取って、そこに(46 ページ参照)を入れる。

【有馬委員】別のことを気付いた。46 ページ、「いつ何人子どもを産む、産まない、を選ぶ自由」とある。読点の位置がよく分からない。「を」の前に点が付いているのが分からない。初めて見た。詰めるかカギ括弧にするほうがいい。

【西内委員】点を取ったらいい。

【河内会長】産まないの後ろの点を取る。産むの後ろはどうするか。

【事務局】産むの後ろは中点がいい。

【西内委員】「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の日本語は(性と生殖に関する健康・権利)になっている。ヘルスの後ろはスラッシュになっている。日本語は中点になっている。

【有馬委員】これは世界表記ではないか。

【事務局】百科事典では、このような表記になっている。

【河内会長】内閣府の男女共同参画局は中点にしている。いろんな市役所を調べると、「健康と権利」と書いているところもある。誤りでないのなら混乱が少ないほうがいいと思うので、ひらがなの「と」にするのか。(36 ページ参照)はどうするか。

【三角委員】これは 46 ページの間違いではないか。

【河内会長】そういうことか。それでは 36 ページを 46 ページに訂正し、45 ページの(性と生殖に関する健康・権利)を「健康と権利」に変えればいい。これで解決した。

51 ページの 24 の数字がほかの書体と違う。56 ページは見やすくなり、よかった。そのほか、よろしいか。

【坂口委員】51 ページの中で、子どもが自殺したいとか、悩んだときはどこに入るのか。

【河内会長】性に関することでも、死にたくなるということも当然あると思う。そうなる  
と、ヤングテレホン等の相談窓口の充実になる。

【坂口委員】例えば、(2)の「青少年に対する性の尊厳」を「性と命の尊厳」とするのは  
どうか。

【河内会長】命を入れることで、かえって漠然となる可能性があるので、命を守るための  
一つのアプローチとして性の問題とか悩みとか、そういったところについてはここが開い  
ていますよ、という趣旨にしたほうがいいのでは。そこは悩ましいところ。というのは、  
DVのところ、そういう表記をしていないのは結果的に命を救うことになって、その取  
り掛かりとしての解決の支援に重点を置いていると思うので、性の方もそれに合わせた方  
がいいかと思う。どちらにしても、これは議論が必要なので、次回のときに少しその辺も  
含めて検討するということでよろしいか。事務局の方でその引き継ぎをお願いしたい。

そのほか、何かお気付きの点を含めて、今回は変えられないにしても次回に検討する  
ということも含めて、お願いします。

それでは意見も出尽くしたようですので、次の議題に入らせていただく。では議事の2、  
今後のスケジュールについて事務局にお願いします。

#### 議事(2) 今後のスケジュール

【事務局】今後のスケジュールは、早急に印刷・製本をやりたいと思うが、今日の訂正が  
たくさんあるので、事務局でしっかりチェックして、訂正したものを一度会長に見ていた  
だいて、それから印刷・製本に掛かりたいと思う。それから皆さまに製本したものを  
お渡しに参りたい。印刷・製本に2、3週間掛かると思っているの、出来次第にお持ちした  
い。市長への答申は、3月28日に予定している。事務局からは以上だ。

【河内会長】何かご質問等あるか。

それでは、その他について事務局からお願いしたい。

【事務局】特にない。

【河内会長】何かご質問等あったら、お願いします。ないようなら、これを持って本日の議  
事は終了とさせていただきます。最後大詰めのところで、委員の方々に細かい点も含めてご指  
摘いただいて、前回のときは細かいところまで見る余裕もなく、内容の議論でいっぱい  
だったけど、今回は表記も含めて見る事ができたのも委員の皆さまからご意見を常  
にいただいていたことと、事務局の方が細かい作業をしてくださり、また調べ考房さん  
もかなりていねいに作業してくださったというふうに思っている。

つたない進行で最終日も押してしまったけれども、ご協力ありがとうございました。そ  
れでは事務局にお返す。

【事務局】皆さま、昨年の4月から1年というタイトな日程で、何とか市長に答申する  
という一歩手前までこぎつけたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

いました。今日いただいご意見を、これも短い期間でやらなくてはいけないのですけれども、調べ考房さんは大変だと思うのですがお願いをして、それを最終的に事務局でチェックしまして、先生に見ていただいて、答申ということにしたいと思います。

審議会の任期が3月末ということになっています。また新たな要請と言いますか、次の審議会の委員さんをお願いしているところです。団体から出て来られる方については、それぞれの団体で、「私がやります」と言っていたら大変ありがたいのですが、事情によっては今期までという方もおられると思います。その方については、本当に今までありがとうございました。一般公募で応募されている方につきましては、次もぜひ手を挙げていただければというふうに思います。本当にありがとうございました。

これを持ちまして、審議회를終わらせていただきます。長時間、ありがとうございました。